

安全報告書 2018

 近江鉄道株式会社

安全報告書 2018



この報告書では、鉄道事業法に定められている「鉄道事業」「索道事業」に関する安全への取り組みをご報告します。

Contents

1. ごあいさつ	
「安全報告書 2018」の発行にあたって	1
2. 「輸送の安全」確保にむけて	
安全方針 行動規範	2
2018（平成 30）年度 安全重点施策	3
3. 2017（平成 29）年度 事故・輸送障害に関するご報告	
(1) 事故・輸送障害の発生件数	5
(2) 原因別にみる事故・輸送障害の概況	6
(3) 設備不具合・係員の対応による輸送障害の概要と再発防止策	7
(4) 台風による輸送障害の概要と対応	8
4. 安全確保のための取り組み	
(1) 重要安全施策	9
(2) 安全教育	12
(3) 緊急時対応訓練	14
(4) 安全投資	15
5. 近江鉄道の安全管理体制	
(1) 安全管理体制	17
(2) 安全管理の方法	19
6. お客さま・沿線の皆さま・関係機関との連携	
(1) お客さま・沿線の皆さまへ安全に関するPR	22
(2) 関係機関との協働	22
(3) お客さまの声を受けて	23



「安全報告書2018」の発行にあたって・・・

いつも近江鉄道をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

また、平素より当社事業に対してご理解をいただき、厚くお礼申し上げます。

近江鉄道では、西武グループのグループビジョンに掲げられている『常に「安全」を基本にすべての事業・サービスを推進します。』という理念のもと、鉄道及びロープウェー、リフトを運営している交通事業者として、輸送の安全を確保することを最大の使命としております。また、コンプライアンスの徹底と安全最優先の企業風土の醸成に努め、「一致協力して輸送の安全確保に努めること。」という行動規範に従い、全ての役員・社員が一丸となり、一人ひとりが使命感、責任感を持って、安全輸送の完遂を目指しております。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき、当社における輸送の安全確保のための取り組みや、事故・輸送障害の発生状況と再発防止策など安全に対する取り組みをまとめたもので、当社をご利用のお客さま及び地域の皆さまに広くご理解いただくために作成いたしました。

当社は2018年6月に開業120年を迎えることができました。これも偏にご利用のお客さま、地域の皆さまのおかげと感謝申し上げます。これからも当社は、地域・社会の発展、環境の保全に貢献し、安全で快適なサービスをご提供できるよう、全役員、全社員が一丸となって努力をしております。

さらなるご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2018年 9月

近江鉄道株式会社

代表取締役社長 喜多村 樹美男

近江鉄道では「安全方針」を制定し周知徹底を図るとともに、重点目標及び重点施策を定め、安全体制強化に向けた取り組みを行っております。

安全方針

近江鉄道は、常に「安全」を基本に事業を推進し、安全管理規程に「安全に係る行動規範」を次のように掲げ、社長以下社員等に周知・徹底します。

安全・安心・安定輸送と快適なサービスを提供するとともに、地域・社会の発展に貢献していきます。

行動規範

- ① 一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- ④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と認められる取扱いをすること。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとること。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

鉄道事業

重点目標

責任事故・重大インシデント「ゼロ」

行動計画

- ① 「安全最優先」意識の徹底
- ② 設備、施設の安全性向上の推進
- ③ コミュニケーションの強化

- 重点目標は、鉄道事業者として必ず達成しなければならない、定量目標として設定いたしました。この目標を達成するために行動計画を定めております。
- 行動計画①は、基本となる安全に対する意識を徹底させるために設定いたしました。基本動作の意味を考えヒューマンエラーを撲滅し、ヒヤリハット・事故の芽情報や過去の失敗事例を活用し安全意識の高揚を図っていきます。
- 行動計画②は、近年の施設の老朽化による事故を未然に防止するために設定いたしました。定期検査の確実な実施、計画的な修繕、継続的かつ効率的な設備投資を行っていきます。
- 行動計画③は、それぞれの立場、持ち場で同じ目標に向かっていくためには、コミュニケーションが必要であると考え設定いたしました。職場内のコミュニケーション、現場と本社のコミュニケーションを強化し、安全輸送を確保していきます。

索道事業

スローガン

ヒヤリハット情報活用と基本動作の徹底で事故ゼロ

重点施策

- ① ヒヤリハット情報活用による潜在的リスクの共有化で事故防止
- ② 索道係員の専門知識向上と確実な技術伝承
- ③ お客様の安全確保と注意喚起の徹底

- スローガンは、これまでの監査で指摘・指導をいただいている「ヒヤリハット情報活用」を不断の取り組みとして継続して行っており、加えて同業他社の事故事例を踏まえ、「基本動作の徹底」を再度行っていくという考えのもと策定いたしました。
- 重点施策①は、ヒヤリハット情報から潜在するリスクを把握、共有化し、リスク低減を図ることで事故の未然防止つなげようという考えのもと策定いたしました。
- 重点施策②は、ヒヤリハットを分類し、分析した結果、「機械」設備に対するヒヤリハットが多く発生していたため、「機械」に対する注意力を向上させるべく、若年者への専門教育と技術伝承を継続して確実に実施していき、それによって専門知識を向上させ、リスク低減を図り、さらなる安全性を確保しようという考えのもと策定いたしました。
- 重点施策③は、ヒヤリハットを分類し、分析した結果、お客様に対するヒヤリハットも多く発生していたため、お客様に対する気配りと注意喚起は継続して実施していかなければならないという考えのもと策定いたしました。

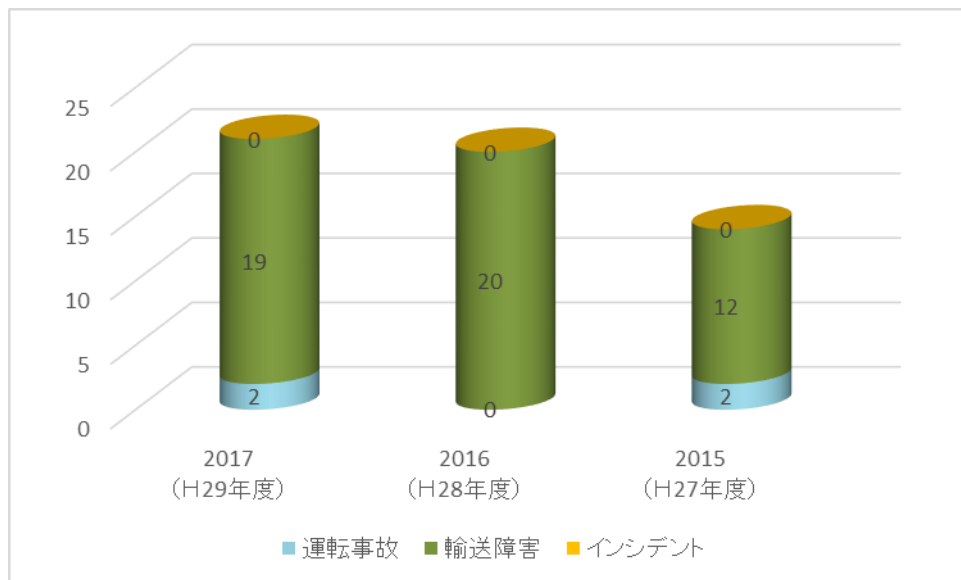
2017(平成29)年度の当社における事故・輸送障害については、鉄道事業では21件発生し、索道事業では28件発生しました。皆さまには大変ご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。今後、発生件数の減少や無事故の継続のために、あらゆる対策を講じ事故防止に努めてまいります。

(1)事故・輸送障害の発生件数

鉄道事業

2017(平成29)年度の鉄道事業における鉄道運転事故・輸送障害の発生件数は、計21件です。その内訳は、鉄道運転事故2件、輸送障害(自然災害含む)19件、インシデント0件となりました。

鉄道運転事故・輸送障害の発生件数の推移 [3ヶ年比較]



【用語の意味】

1. 鉄道運転事故 = 列車または車両の運転に関して人の死傷または物の損害を生じたもの。
2. 輸 送 障 害 = 列車の輸送に障害を生じたもので鉄道運転事故以外のもの。
3. インシデント = 鉄道事故等が発生するおそれのあるもの。

索道事業

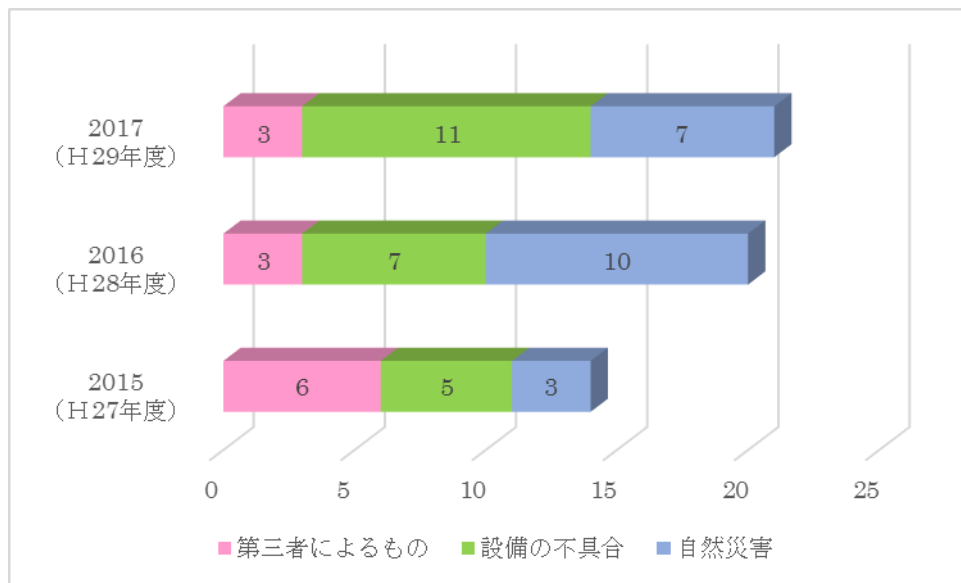
2017(平成29)年度の索道事業における索道運転事故(索道人身傷害事故)インシデントについては0件でした。また、自然災害(暴風・豪雪・雷)による運行停止は28件(八幡山ロープウェイ…19件・賤ヶ岳リフト…9件)となりました。

(2)原因別にみる事故・輸送障害の概況

鉄道事業

2017(平成29)年度の鉄道運転事故・輸送障害を原因により大別すると、踏切事故等「第三者によるもの」が3件、車両故障および運転保安設備故障等「設備の不具合によるもの」「係員の対応によるもの」が11件、大雨や落雷、雪害等「自然災害等によるもの」が7件となりました。

事故・障害の原因別発生件数 [3ヶ年比較]



事故・障害の原因別内容	内訳件数
自然災害	水害3件、雪害2件、風害1件、倒木1件
設備の不具合 係員の対応によるもの	信号装置・分岐器6件、連動装置4件、車両1件、
第三者によるもの	3件

(3)設備不具合・係員の対応による輸送障害の概要と再発防止策

鉄道事業

「設備の不具合」等当社の原因による輸送障害は11件発生しており、これらについては、原因を分析し、同種の事例を再度発生させることがないように再発防止策を講じております。

主なものについては、下記のとおりとなっております。

① 水口駅構内信号設備故障による輸送障害

発生日時：2017(平成29)年4月30日 10時08分頃

概要：日野駅～水口駅間の軌道回路が短絡し、当該区間の信号現示が出来なくなり運転を抑止しました。

原因：水口駅構内下り場内信号機付近に設置している信号設備（インピーダンスボンダ）の内部端子が緩み接触不良を起していた為、軌道回路が短絡しました。

対策：同種設備の緊急点検を行いました。また、緊急点検に併せて、内部端子に緩み止めを施工すると共に、緩み確認用の印を施しました。今後は、定期検査時に緩み確認用の印を活用し、再発防止に努めます。

② 京セラ前駅～桜川駅間における車両故障による輸送障害

発生日時：2018(平成30)年1月12日 15時29分頃

概要：京セラ前駅～桜川駅間を走行中、電動空気圧縮機の動作間隔が短いことを認め桜川駅停車時に車両点検を行ったところ、MR連結コックより漏気を確認し、貴生川駅まで運転した後、運休としました。

原因：コックの経年疲労によりネジ部に小さな亀裂が発生し、亀裂に進入した空気中の水分が冷え込みにより凍結・膨張したことで、亀裂が進行した後、氷が解け亀裂部分から漏気したものと思われる。

対策：同種設備の緊急点検を行いました。また、内部に水分が溜まりにくい構造のコックに交換を行っています。

(4) 台風による輸送障害の概要と対応

鉄道事業

2017年(平成29)年10月の台風21号の大雨により、清水山トンネル付近で法面が崩落し、現場復旧まで9日間を要し、その間バス代行輸送を実施しました。その概要と対応についてご報告いたします。

清水山トンネル出口付近法面崩落による輸送障害

発 生 日：2017(平成29)年10月23日

場 所：日野駅～水口松尾駅間 清水山トンネル付近

概 要：台風21号の影響により、日野駅～水口松尾駅間 清水山トンネル付近の法面が崩落。復旧作業のため始発列車より9日間、日野駅～水口駅間でバス代行輸送を実施しました。

原 因：24時間に亘って降り続けた大量の雨水が切取上の土砂を押し流し、軌道内に流入したものの。当社日野駅に設置の雨量計では累計雨量は306mm、一時間あたりの最大雨量は34mmを記録しました。

対 応：軌道内、法面の土砂を撤去し、軌道整備を行いました。また、土砂崩落検知センサーを取り付けた土留柵を設置し、土砂崩落を検知した際は、運転指令等の関係各所にメールを自動送信するシステムを構築し、接近する列車を停止させる為の特殊信号発光機も設置しました。



発生時の状況



対策後の状況

4

安全確保のための取り組み

お客さまが安心して当社をご利用いただけるように、さまざまな取り組みを行っております。

(1)重要安全施策

鉄道事業

◆踏切の安全性向上

◎踏切保安装置の更新

2008(平成20)年度より中長期で踏切保安装置関係機器更新計画を立て、踏切しゃ断機・踏切警報機・踏切送受信機・踏切整流器・踏切器具箱などの更新を実施し、踏切道の安全対策を図っています。



踏切しゃ断機更新

◆施設の安全性向上

◎老朽設備対策

老朽した設備は更新計画を立て、木枕木・道床などの交換や信号制御リレー・電気転てつ器・変電所機器・高圧ケーブル・車両などの更新を計画的に行い、鉄道運行の安全性向上を図っています。



新八日市駅 道床交換

◎設備の機能向上

設備の機能向上や高規格化工事を行い、鉄道運行の安全性、利便性、乗り心地の向上を図っています。



コンクリート柱化(朝日野駅)



運賃表示器の液晶化

◆その他の安全対策

◎テロ対策

テロ対策の周知徹底のため、不審物発見時三原則をポケット時刻表の表紙に掲出する等、お客さまへの啓発活動を実施するとともに、車両基地においては、監視カメラを設置し不審者の侵入を監視しております。



また、不審物警戒のため、ゴミ箱の集約や「警戒腕章」を着用してのパトロールを行っております。



◎自動体外式除細動器(AED)の設置

急病のお客さまの救急救命活動を円滑に行うため、心停止の際に心臓に電気ショックを与えて正常な状態に戻す自動体外式除細動器(AED)を、彦根駅・貴生川駅に設置しております。



AED設備付自動販売機

索道事業

◆軸受探傷検査

毎年1回、索道機械の軸受探傷検査を実施しております。



八幡山ロープウェー



賤ヶ岳リフト

◆その他の安全対策

索道施設をご利用いただくすべてのお客さまが安心してご利用いただけるように、社員一人ひとりが責任を持って安全で快適なサービスを提供しております。

索道施設の安全対策はもちろんのこと、運行中の安全・安心の提供の一環として、索道係員の携帯電話・スマートフォンの使用を禁じ、より安心してご利用いただけるよう徹底しております。

◎八幡山ロープウェー 山頂駅通路整理用ポール整備

通路整理用ポール間の鎖を取り外し、より安全なポールに整備を行っております。



◎賤ヶ岳リフト ノンスリップ工事



天候により滑りやすくなる参道および乗降場のノンスリップ工事を行っております。

(2)安全教育

鉄道事業

安全教育につきましては、毎年部門毎に年間計画を策定し、鉄道係員の教育の充実を図っております。

- ◇ 4月 春の全国交通安全運動事前研修
- ◇ 7月 安全運転推進運動事前研修
- ◇ 7月 テロ対応訓練
- ◇ 9月 秋の全国交通安全運動事前研修
- ◇ 12月 年末年始輸送等に関する安全総点検事前研修
- ◇ 12月 テロ対応訓練
- ◇ 12月 指導通信式訓練

◆乗務員・駅務員教育

年間計画に従い乗務員及び駅務員研修を開催し、安全意識の向上を図るとともに、安全性を高めるための実践的な教育を実施しております。

2017(平成29)年度は、各安全運動期間を利用した定例教育に加えて、他社での事故事例等に基づいて対応訓練及び意見交換会を実施しております。また、事故・災害発生時など緊急時の対応についても訓練を実施しております。



◆電気・保線・車両部門教育

電気・保線・車両部門では、年間計画に従い暴風・水害・雪害等の自然災害及び踏切道における安全対策、また部門毎の実設訓練や研究発表等を実施し、年間を通じお客さまの安全を確保するための安全教育を実施しております。



索道事業

◆人材教育

索道では、2017(平成29)年4月より安全ミーティングの会議体を立ち上げました。このミーティングは各事業所で、安全管理規程や組織体制、その他周知事項について教育・周知を行う会議体であり、その一環として、予備原動機や救助訓練の方法、乗降客の案内や補助、異常気象時における運行や対応について支配人・技術管理者・索道係員が意見交換を行い改善点や方法を見出すとともに、安全に対する意識を高めております。



八幡山ロープウェー
索道安全ミーティング
(予備原動機操作訓練)



賤ヶ岳リフト
索道安全ミーティング
(各種マニュアル周知)

(3) 緊急時対応訓練

鉄道事業

毎年、過去に発生した事故や他社で発生した事故の教訓を活かし、いざという時に迅速・的確な行動がとれるよう異常時訓練を行っております。訓練を重ねることで不測の事態に備えております。



索道事業

◎緊急対応訓練

毎年、従業員一同にて救助訓練を実施しております。



八幡山ロープウェー（消防署との合同救助訓練）



賤ヶ岳リフト

(4)安全投資

近江鉄道では、これからもお客さま一人ひとりに、いつでも安心してご利用いただけるよう安全投資を実施してまいります。

鉄道事業

輸送の安全の確保が最重要課題であることを自覚し、安全の維持及び向上のために鉄道施設・車両への投資を行っております。

◆2017(平成29)年度に実施した主な安全投資

橋梁改修、落橋防止設備設置(愛知川橋梁)・PC枕木化(八日市駅~長谷野間、武佐駅構内)・レールの重軌条化(日野駅~水口松尾駅間)・道床更換(尼子駅~豊郷駅間、新八日市駅構内)・分岐器の重軌条化(彦根駅構内)・落石等防護設備設置(清水山トンネル付近)・落石等警報設備設置(佐和山トンネル付近)・CTC駅装置更新(日野駅、貴生川駅)・信号保安設備更新、改良(新八日市駅、平田駅の信号機LED化 他)・電気転てつ器更新(桜川駅、日野駅、水口駅、貴生川駅)・踏切保安設備更新(遮断機20台、電源装置20台)・電車線支持物更新(10箇所)・変電所機器更新(高宮変電所)・車体更新(104号)・車両ドアチャイム新設(5編成)・運賃表示器の液晶化(4編成)・車輪嵌替え(2編成) 他



清水山トンネル付近 落石等防護設備



愛知川橋梁改修、落橋防止設備設置

◆2018(平成30)年度に実施計画の主な安全投資

橋梁改修、落橋防止設備設置(宇曾川橋梁)・PC枕木化(愛知川駅~五箇荘駅間)・レールの重軌条化(日野駅~水口松尾駅間)・道床更換(八日市駅~京セラ前駅間)・分岐器更新(水口駅)・踏切改良工事(岡本3号踏切)・CTC駅装置更新(尼子駅)・信号保安設備更新、改良(彦根駅の信号機LED化 他)・電気転てつ器更新(彦根駅、日野駅)・踏切保安装置更新(遮断機、電源装置 他)・電車線支持物更新(3箇所)・変電所機器更新(水口変電所)・車体更新(105号)・運賃表示器の液晶化(3編成) 他

索道事業

安全の維持向上のため、毎年計画的に次年度の投資・補修を実行しております。

◆八幡山ロープウェー

2017(平成29)年度に実施した主な安全投資

主要軸受交換工事



主電動機交換工事



2018(平成30)年度に実施計画の主な安全投資

曳索誘導滑車ゴムブロック交換工事

救助装置投下装置増設工事

◆賤ヶ岳リフト

2017(平成29)年度に実施した主な安全投資

緊張滑車軸整備工事



2018(平成30)年度に実施計画の主な安全投資

減速機分解整備工事

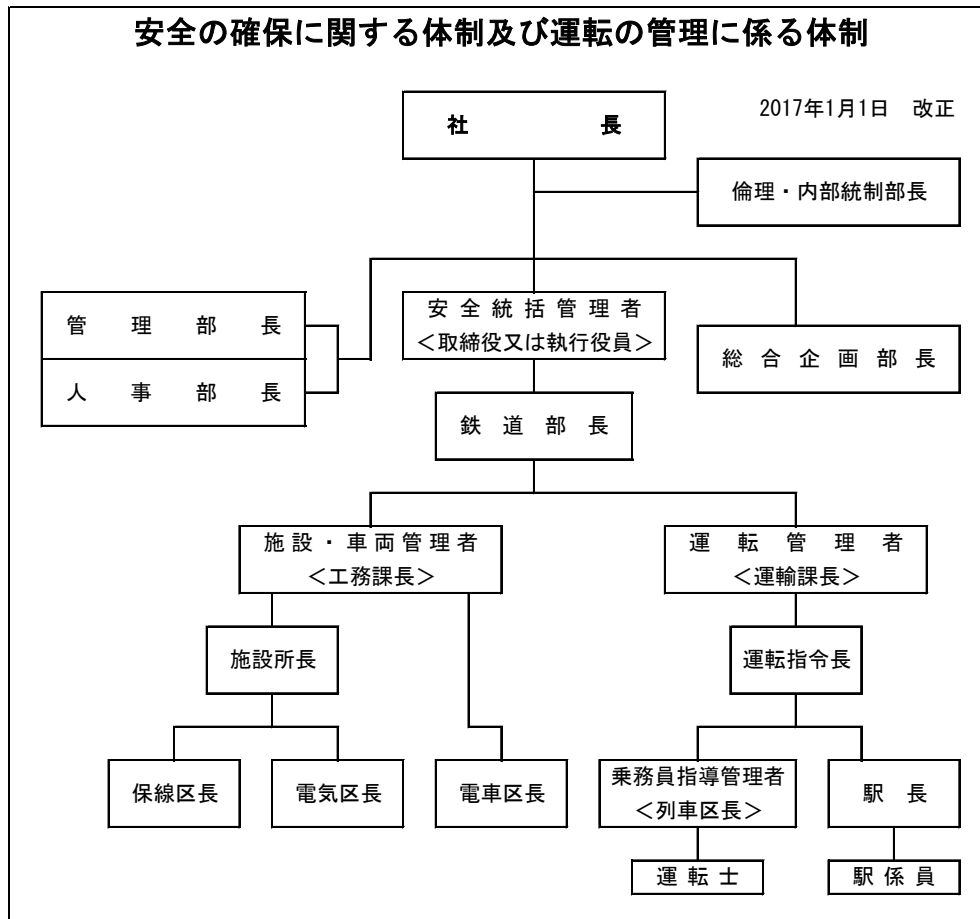
2006(平成18)年10月に「安全管理規程」を制定し、社長をトップとする安全管理体制を構築し運用しております。また、社員一人ひとりが安全意識の向上に努めております。

(1)安全管理体制

鉄道事業

鉄道においては、「社長」をトップに、「安全統括管理者」「運転管理者」「乗務員指導管理者」「施設・車両管理者」を選任し、各管理者の責務を明確にしております。

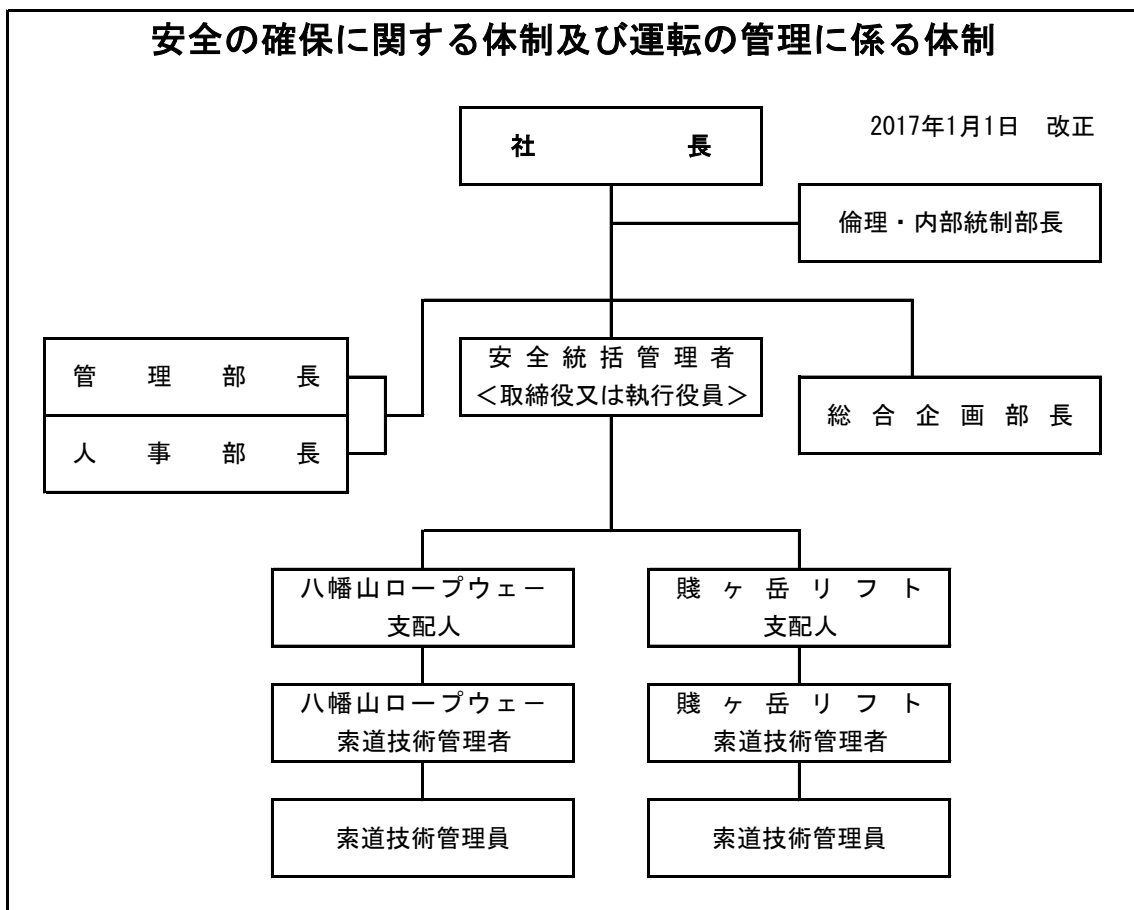
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の維持に関する事項を管理する。
施設・車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設及び車両における安全の確保に関する事項を統括する。



索道事業

索道においては、「社長」をトップに、「安全統括管理者」「支配人」「索道技術管理者」「索道技術管理員」を選任し、各責任者の責務を明確にしております。

社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
支配人	安全統括管理者の指揮の下、事業所に属する安全確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	支配人の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上及び教育訓練等の事項に関する業務を総括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。



(2)安全管理の方法

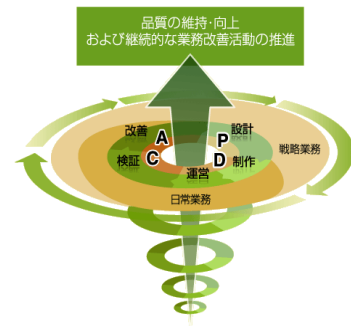
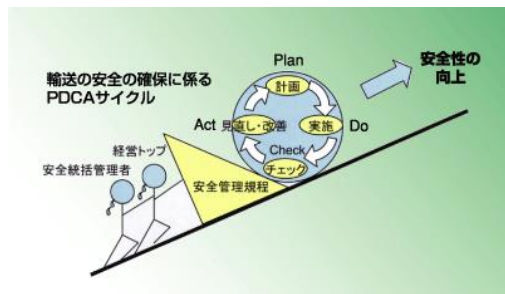
◆安全管理規程

輸送の安全を確保するために、遵守すべき事業の運営方針や事業の実施、管理体制と方法を定めることにより安全管理体制を確保し、輸送の安全水準の維持及び向上を図ることを目的に制定いたしました。

◆安全マネジメントに係わる体制づくり

近江鉄道では、安全マネジメントのPDCAサイクルが適切に機能しているか、年1回内部監査を行い、継続的な安全性の向上を図っております。

また、2010(平成22)年2月1日に「安全管理体制に係る内部監査規程」を制定し、内部監査体制の充実を図っております。



◆経営トップ等による現業職場巡視の実施

社長をはじめ、安全統括管理者および役員等が安全を支える現場を巡視し、安全管理の状況を確認するとともに、現場職員とコミュニケーションの活性化を図っております。





◆近江鉄道グループ安全推進委員会の開催

近江鉄道グループの事業において、安全輸送に努め社会的使命を果たすために、適切な安全マネジメントを行い、継続的な安全性の向上維持をはかることを目的として、2009(平成21)年9月1日より社長をトップに「近江鉄道グループ安全推進委員会」を設置し、毎月1回委員会を開催し、安全性の向上を図っております。



◆緊急事態・防災体制

鉄道事故の重大な運転事故(輸送障害事故等を含む)や索道の輸送事故、自然災害(暴風雨・河川氾濫・雪害)による緊急事態が発生した場合における救援応急処置及び復旧の体制を定め、この影響を最小限にとどめるよう「西武グループ危機管理規程」「近江鉄道グループ危機管理マニュアル」、「鉄道事業緊急時対策内規」と「自然災害発生時及び発生危惧時の対応手引き」により対応しております。

鉄道事業

◆安全に関する会議

鉄道部門では、毎月1回安全統括管理者を長として「鉄道安全会議」を開催し、運輸・工務各部門の責任者がこの会議で安全輸送等に関する集計・分析・報告をもとに、未然防止策及び再発防止策等の安全対策について意見交換を行っております。



索道事業

◆安全に関する会議

索道部門に置いては、毎月各事業所で「索道安全ミーティング」を開催し、支配人を中心に技術管理者と索道係員との意見交換を行い改善点や方法を見出すとともに、安全に関する意識を高める教育を行っております。また、安全統括管理者と各事業所支配人、本社営業部が出席する「索道安全推進会議」を毎月1回開催し、安全面に関する事項・ヒヤリハット情報の報告を行い事故の未然防止策および再発防止策の安全対策について議論を行っております。さらに、各事業所支配人が出席する「支配人会議」では、安全面に関する事項や課題等の報告を行うことで情報共有に努めております。



索道安全ミーティング



索道安全推進会議



支配人会議

6

お客さま・沿線の皆さま・関係機関との連携

近江鉄道では、お客さま・沿線にお住まいの皆さまへの感謝とともに、広報活動等通して安全への連携を高めるよう努めております。

(1)お客さま・沿線の皆さまへ安全に関するPR

◆各運動キャンペーンへの参加

春・秋の全国交通安全運動、踏切事故防止キャンペーンにあわせ、踏切の安全な横断を呼びかける等の活動を行っております。



踏切現地指導

(2)関係機関との協働

◆お客さまとのふれあい

近江鉄道ミュージアムにて「グループフェスタ」「がちゃこんまつり」を開催いたしました。



◆こども110番の駅

お子さまを狙った犯罪の防止や安全な地域づくり等を目的として、日本全国の鉄道事業者と共同で「こども110番の駅」の取り組みを行っております。近江鉄道では米原・彦根・高宮・八日市・近江八幡・貴生川駅で「こども110番の駅」ステッカーを掲出し、お子さまが助けを求めた場合に駅係員はお子さまを保護し、お子さまにかわって110番通報を行う等安全確保の体制を整えております。

また、犯罪発生時のみでなく、日頃から安全への配慮を心がけ、安全な地域づくりに貢献するとともに、お子さまにとって楽しく、フレンドリーな駅づくりを目指します。

(3)お客さまの声を受けて

近江鉄道では、ご利用のお客さまや沿線自治体等からのご意見やご要望を受け、お客さまの立場に立ったサービスのご提供できるよう努めております。また、災害や事故等により列車運行に多大な影響が生じる場合は、近江鉄道ホームページでご案内させていただいております。

今後も、お客さまのご意見・ご要望等を経営に反映させ、安全の確保を図りたいと考えております。

近江鉄道株式会社

〒522-8503 滋賀県彦根市駅東町15番1

URL <http://www.ohmitetudo.co.jp/>



鉄道部 Tel. 0749-22-3303
8:30～17:30(土・日・祝日及び年末年始をのぞく)
メール railway@ohmitetudo.co.jp

営業部 Tel. 0749-22-3312
〔索道〕 8:30～17:30(土・日・祝日及び年末年始をのぞく)
メール info@ohmitetudo.co.jp